【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年９月７日
【会社名】	トヨタ自動車株式会社
【英訳名】	TOYOTA MOTOR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　豊　田　章　男
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市トヨタ町１番地
【電話番号】	0565(28)2121
【事務連絡者氏名】	経理部　主査　　蜂 須 賀　正　義
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目４番16号
【電話番号】	03(3817)7111
【事務連絡者氏名】	広報部メディアリレーション室長　　藤　井　英　樹
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当　50,000,305,700円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番２号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の１)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年９月７日に自己株券買付状況報告書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、平成29年８月４日付で提出した有価証券届出書および平成29年８月10日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書について、関連事項を訂正し、また、添付書類である「自己株券買付状況」を更新するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部　参照情報
第１　参照書類
３　臨時報告書
第２　参照書類の補完情報

（添付書類の更新）
・自己株券買付状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部 【参照情報】

第１ 【参照書類】

３ 【臨時報告書】

(訂正前)

１の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年８月10日)までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第11号の規定に基づく臨時報告書を平成29年６月26日に関東財務局長に提出

(訂正後)

１の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年９月７日)までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第11号の規定に基づく臨時報告書を平成29年６月26日に関東財務局長に提出

第２ 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年８月10日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年８月10日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年９月７日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年９月７日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。